

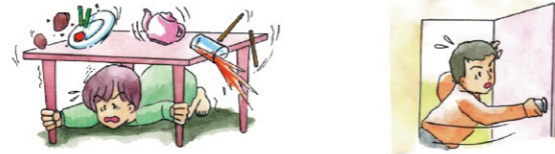
# 地震発生



## 地震3原則

### 1 その場にあった身の安全

- 身を守る
- 出口の確保



### 2 すばやく火の始末

- 火が出たら大声を出して周囲に知らせ協力して初期消火



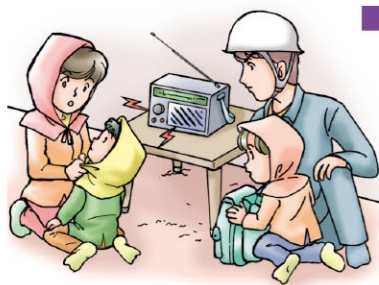
### 3 となり近所の助け合い

- となり近所に声をかけ合い助け合う



## 自宅にとどまる

■ 自宅建物が火災や倒壊の危険がないときは、あえて避難の必要はありません。(状況に応じてください)



## 避難する

### いつとき避難場所

#### 近所の公園・空き地など

■ 周囲の様子を見たり、次の避難場所(広域避難場所、地域防災拠点など)に移動する場合に地域住民が集結する場所です。自治会・町内会等が事前に決めておきます。



### 広域避難場所

#### 大火災時に避難する場所

■ 地震に伴う大火災が発生し、延焼拡大した場合、その熱や煙から生命・身体を守るために一時的に避難する場所です。



家屋の倒壊などで自宅に戻れない

大火災になったら

## 避難時の心得

- 避難の前に火元の確認
- プレーカーを落とす
- 外出の家族のために避難先をメモ
- 荷物は最小限に
- 避難は徒歩で、自動車は厳禁
- 避難所への移動は、塀ぎわ・狭い道避ける

## 福祉避難所

■ 災害時の要援護者の二次的な避難場所で、地域ケアプラザや特別養護老人ホーム等が指定されており、状況に応じて開設されます。



地域防災拠点での避難生活が困難な要援護者

負傷者

## 地域防災拠点 (市内1箇所でも震度5強以上の地震を観測した場合に開設)

窓ガラス飛散防止  
学校の体育館、校舎等に飛散防止フィルムを貼り付けています。

軽傷者の応急救護活動

校地利用型備蓄庫

緊急給水栓

災害用地下給水タンク

灯油式かまどセット (小学校)

ガスかまどセット (中学校)

テント型トイレ

災害時安否情報システム  
各拠点で集約された避難者の安否情報は、横浜市ホームページから確認できます。

- 一時的に避難生活を送ることができます。
- 水・食糧、生活用品を備蓄しています。

### 主な備蓄品

- 救助用品  
エンジンカッター、発電機、レスキュージャッキ、投光器等
- 救護用品  
リヤカー、毛布、グランドシート、バック式トイレ、テント型トイレ等
- 生活用品  
紙おむつ、生理用品、トイレトーパー等
- 食糧、水  
クラッカー、水缶、粉ミルク、スープ等

- 防災資機材を使って、救助・救出活動ができます。
- 家族の安否確認ができます。(金沢区：26校)

## 医療機関



重傷者等を搬送

## 救助・救出活動



転倒家具等からの救出